

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成21年10月22日(木)

開会 13時30分

閉会 14時40分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 竹下謙委員長、丹保健一委員、清水明委員、向井正治教育長

欠席者 牛場委員(体調不良)

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 西浦昌宏 人材政策室副室長 横田浩一

福利・給与室長 福本悦蔵 福利・給与室長 谷岡徳夫

学校教育分野

特別支援教育室長 浅生篤 特別支援教育室指導主事 伊達隆

社会教育・スポーツ分野

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室主事 奥田さおり

5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第34号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則等の一部を改正する規則案	原案可決
議案第35号 職員の人事異動(市町立小中学校)について	原案可決

6 報告題件名

件名
報告1 杉の子特別支援学校分校の校名について
報告2 第64回国民体育大会の総合成績について
報告3 職員の人事異動(教育委員会事務局)について

7 選挙

件名
選挙1 教育委員長の選挙について
選挙2 教育委員長職務代理者の選挙について

8 審議の概要

・開会宣告

竹下謙委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

委員 5 名のうち、4 名の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会（平成 21 年 10 月 13 日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

清水明委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 35 号、報告 3、選挙 1、選挙 2 が人事案件のため、秘密会で審議、報告することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第 34 号、報告 1、報告 2 の後、秘密会の議案第 35 号、報告 3、選挙 1、選挙 2 の順とすることを確認する。

・審議内容

議案第 34 号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則等の一部を改正する規則案（公開）

（福利・給与室長説明）

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則等の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。平成 21 年 10 月 22 日。三重県教育委員会教育長。提案理由、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則等の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 1 項及び三重県教育委員会権限委任規則第 1 条第 10 号の規定により教育委員会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

15 ページをご覧ください。先般、条例については、お諮りを申し上げたところで、県議会においても、20 日に議決されたところです。施行は 11 月 1 日からで、それに合わせて施行規則を変えようということです。

改正の要旨としましては、改正内容の（1）（2）です。新しくいろんな条件が加わりましたので、それに伴い処分に関する様式をいくつか新しく作るということと、条例に新たに条項ができましたので、それに基づく条項の条ずれが生じ、それを訂正します。あと、退職手当の規則に関連した他のいろんな給与等の支給規則があり、それが 5 件ほど他の規則に関係しますので、それらの条項を訂正するという、この 2 点が大きな改正の内容です。

1 ページをご覧ください。改正規則の第 1 条としまして、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の内容を変えようというものです。条例でも 12 条以下、新しい支給制限など、いろいろな条項ができました。それに伴い、それぞれに申請様式、あるいは通知の様式ができたわけです。

そういったものの条ずれを直すとともに、2 ページから 13 ページのところまで新しい様式が連なるということです。ちなみに、12 号様式については新しい様式で、使用の場合としましては、禁固以上の刑の確定、あるいは懲戒免職等の処分理由で失職したときに退職手当をどのように支給するかという場合があります。今度、一部支給ということもできましたので、そういった制限も加えながら、この手続きを行うというものが 12 号様式です。

13 号様式は、退職した方に関わり、懲戒処分等相当の事由があったときに、退職手当をどうするかというようなところの通知に使われます。

14 号様式ですが、これも新しい様式で、本人が起訴されたときに、どうするかということに使われます。15 号様式でも、逮捕されたときにどうするかというようなことがあります。

16 号様式は、退職者に免職相当の行為があったときに適用する様式です。

17 号様式は、遺族に対して出す様式です。

18 号、19 号様式は、退職手当が払われていて、その返還を命ずるときの様式です。18 号様式は、これも刑事訴追とかが起こったときの様式です。19 号様式は、免職相当になったときに、退職手当をどのように返還していただきたいという通知の様式になります。

20 号様式以下は、相続人にかかる様式になり、20 号様式以下、そのケースケースで 20 号、21 号、22 号を使い分るといのが概略です。それらの様式をこの規則の中に制定したいと考えています。

14 ページをご覧ください。2 条から 6 条まであります。これは、退職手当の条例の中で改正されたことに伴う周辺の規則の改正で、規則の条ずれを補正するだけのものです。

2 条では、公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則という中で使われていますので、その条項を直します。第 3 条では公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則。4 条では公立学校

職員の単身赴任手当に関する規則。第5条では公立学校職員の給与および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則。第6条では平成18年改正給与条例附則第7項から第9号までの規定による給料に関する規則に使われていますので、その規則を併せて一括に直してしまうところですよ。

いずれも、11月1日に同時に施行したいと考えています。以上、よろしくお願いします。

【質疑】

委員長

いかがでしょうか。

丹保委員

条ずれですからよいと思いますが、1箇所、全く細かいことなのですけれど、様式の備考のところにある「不要の文字は抹消すること」というのがありますが、これは具体的な記入の仕方としては をつけないで、横棒を引くとか、そんなやり方ですか。

福利・給与室長

抹消の形です。

委員長

抹消というと、消してしまうんでしょう。

福利・給与室長

書き換えて修正が不可能なようにしています。私としては、横棒を引く見え消しの形が望ましいと考えています。方式だと、ノーチェックの場合、後から を付ければ、分からなくなります。

丹保委員

そういう意味で よりもこれはいいと思います。よく見るのは をつけたりするのが多くて、こちらのほうがいいなと思って確認をしました。

委員長

直接関係のないことですが、こういう形で規則を変えますね。これはずっと保管するのですか。規則そのものは、この形で変わるわけでしょう。規則を見る場合には、これを入れ込んだ新しい規則で見ますね。公文書の公開などで請求があったときに、ここでこう変えたんだというための資料として、これは保管し続けるのですか。

福利・給与室長

もちろん、お諮りした資料は保管をします。

委員長

規則というのは、順次新しくなっていくわけですよ。実際の行政は、新しいもので十分なわけですよ。こういうものは、残す必要がないと思いましたが、ちょっと疑問に思いました。

【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

報告1 杉の子特別支援学校分校の校名について（公開）

（特別支援教育室長説明）

杉の子特別支援学校分校の校名について、別紙のとおり報告する。平成21年10月22日提出。三重県教育委員会事務局特別支援教育室長。

三重県立杉の子特別支援学校ですが、この分校については、北勢地域の特に知的障がいのある子どもさんの急増に対応するため、石薬師高等学校内に平成22年4月を目途に、現在、校舎の整備を続けていますが、この分校の校名について、次のとおり順位を付して事務局案としたいと思っております。

案1「三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校」、この案については、住民に親しみやすいよう所在地の石薬師を使用することとしました。また、石薬師高等学校内で4月より新しい教育を行うということで、石薬師高等学校の教員にも意見を伺ったところ、これから始まる新しい教育の一体性を持たせるため、この案を推すという意見もいただいております。

案2「三重県立杉の子特別支援学校わかすぎ分校」、普通高校の校舎内で共生していく杉の子という杉にちなんで、わかすぎという進化をしていく成長過程を表したいということから、第2案としました。

2ページをご覧ください。分校であることから、校内で、保護者、生徒、教職員による校名選定委員会を設定して、検討を続けてきた結果、応募数71点のうち42票を案1の石薬師、15票を案2のわかすぎが獲得しました。

42票の内訳ですが、保護者が19票、生徒が13票、教職員が10票です。以下、「光」、「望」、「鈴鹿」

「卯の花」、「大地」、「たかとび」という校名案をいただきましたが、一番多くの数を獲得しました石薬師、また、先ほど紹介しました歴史的な町名であることや、石薬師高等学校からの支持もいただいていることから、第1案としまして、石薬師分校を推す次第です。

なお、石薬師の地名の由来につきましては、別紙を付しまして、参考とさせていただきます。

【質疑】

委員長

校名は、議会へはかけないわけですね。これで最終ですね。

特別支援教育室長

設置の根拠となります条例については、次回の教育委員会で協議をお願いしたいと考えています。

丹保委員

「わかすぎ」というのもなかなか、アイデアとして面白いのですが、ただ、石薬師のほうが、校名応募の状況からいって圧倒的に多いですし、名前が非常に分かりやすく、誇り高い名前であることからすれば、やはり、石薬師のほうがいいと思います。

委員長

清水委員、いかがでしょう。

清水委員

私も、やはり、元々石薬師高校の中に入る分校というところで、皆さん多くの方が選ばれた石薬師という名前のほうが適当なのかなと思います。

委員長

私も長い歴史で見るといえるか、これから年数が経ってから見た場合には、こういう石薬師のような歴史のある名前を残しておくことは重要だろうと従来から思っています。今のはやりからいけば、平仮名の名前というものはやっていますが、10年後とか20年後、あるいはもっと後に見れば、やはり石薬師のほうがいいなとなるのではないかと考えていますので、この石薬師は大賛成だったのです。

ただ、心配していたのは、石薬師高校の人たちが、どういう印象を持つかということでした。同じ名前で歓迎すると言ってくれるか、その辺がちょっと心配だったのですが、前に室長に聞いたときには、むしろ、そういう声が高校から上がってきたということでしたので、石薬師がよいと思っています。教育長もよろしいですか。

町名の由来は読んでもらえば分かりますが、一番最初のところ、弘法大師が一晩で爪で彫ったということは知りませんでした。弘法大師は、どこに行っても名前を聞きますし、どこに行ってもこういう類の言い伝えがありますから、何かすごく神秘的なことがあったのでしょうか。

教育長

杖で突いたら温泉が出たとかね。

委員長

そうですね。

副教育長

丹生大師もそうですね。あそこも水銀が出たといわれています。

委員長

大体、水銀は弘法大師に由来しますよね。

そういう歴史も子どもたちが語ってくれば、非常におもしろいと思います。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告2 第64回国民体育大会の総合成績について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

第64回国民体育大会の総合成績について、別紙のとおり報告する。平成21年10月22日提出。三重県教育委員会事務局スポーツ振興室長。

1ページをご覧ください。第64回国民体育大会の総合成績ですが、この大会については、平成21年1月28日からの青森県でのスケート競技を皮切りに、先般、新潟県で開催された本大会をもって終了しています。

総合成績ですが、男女総合成績天皇杯第44位、女子総合成績皇后杯第45位でした。昨年度、天皇杯第40位でしたので、本年は是が非でも30位台と臨みましたが、健闘むなしくこういう結果になりました。

なお、安田副知事並びに向井教育長にも大会を視察、激励をいただきました。

入賞者ですが、団体種目については、記載の種目で入賞がありました。少年の部、女子のボーリングは、初めての優勝でした。また、成年の部のセーリング、柔剣道などにおいては、大変健闘いただきました。以上が団体です。

次ページをご覧ください。個人種目ですが、大変多くの入賞がありました。特に、陸上競技においては、3種目の優勝を含む14の種目で入賞がありました。レスリングにおいても、優勝者こそはいませんが、10の種目階級において入賞があるなど、大変健闘が光ったところです。

今回、成績が振るわなかったといいますが、個人戦では、大変頑張っていたわけですが、期待をしていました団体で入賞が果たせなかったのが、大きな原因であると考えているところです。

3ページ、4ページは、今までの順位の推移を掲載しました。近年では、第61回兵庫国体が天皇杯35位、皇后杯は23位と、成績が良かったので、ここの比較、分析をさせていただきたいと思います。先ほど追加で、1枚の資料を配布させていただきましたので、これをご覧ください。

第64回の国民体育大会が、本年の新潟での国体です。第61回が兵庫での国体です。まず、総合成績の比較ですが、天皇杯は今大会691点、兵庫のときは813点と、開きがあります。皇后杯も同様で、363点と512点です。競技得点ですが、今年度の691点の中には、390点が参加点ということで、これは、それぞれの種目に参加をすることで、各1種目10点与えられます。

競技得点を説明させていただきます。個人の種目においては、優勝が8点、8位が1点ということで、1点刻みでそれぞれ点が付くようになっています。団体の種目においては、2人から4人の団体種目は、優勝が24点、8位が3点と、3点刻みで点数が付けられます。5人から7人の種目は、優勝が40点、8位が5点と、5点刻みでそれぞれの順位に点数が付されます。8人以上の種目は、優勝が64点、8位が8点と、8点刻みで点数が付されるという仕組みで点数が構成されています。

3の男女別成績をご覧ください。内訳の上段に兵庫の大会、今年度の大会は下にあるところです。成年男子は、ほぼ、兵庫のときと同じような点で、同じような活躍がありました。なお、成年男子については、兵庫に比べて18点ほど多く点を取っています。

一方、女子については、成年、そして少年につきましても、大きく成績が下がっています。その下に団体と個人の成績を分類したものがありません。上の表が団体、下の表が個人です。まず、下の表の個人ですが、それぞれ大変がんばっていただいて、兵庫のときよりも随分と点を稼いでいただいています。これは、陸上競技やレスリングの活躍がここへ反映されているということです。

その上の団体ですが、成年男子、少年男子については、若干増えているところなのですが、今年、成年女子は、弓道の6点のみです。兵庫のときには、サッカーの優勝の64点がありました。そして、バスケットの三重選抜で27.5点と、大きな得点がここに反映をされています。

今回期待されたサッカー、伊賀くノも、残念ながら1回戦で北海道に負けて、その北海道は4位に入賞するという事もありましたので、大変、残念な結果になったということです。少年女子については、兵庫のときには98.5点でした。ソフトボールの三重選抜で準優勝をしていますので、56点ありました。このときには、宇治山田商業高校に、日本を代表するような、ピッチャーがいましたので、その選手の活躍と、チーム丸となつての活躍で準優勝をしています。その他にも、バレーボールやハンドボール等で入賞があったわけですが、今年は、ボーリングの24点のみという結果でした。

そういったことで、実は今年も、成年男子のテニス、ソフトテニス、ハンドボール、成年女子のサッカー、ハンドボール、少年男子のテニス、少年女子のソフトテニス等に期待を寄せていたわけですが、いずれも、こういう団体種目でベスト8に上がる前に敗退し入賞できませんでした。こういった団体種目での成績の伸び悩みが総合成績に反映をされたということです。

こういったことを受けて、今後、各競技団体あるいは三重県体育協会でも、しっかり連携をしながら分析と対策を図っていくべきと考えているところですが、取り急ぎ、来週28日には、県体育協会が主催をして、すべての競技団体を集めての意見聴取会、意見交換会が開催されますので、我々もそこへ出席をさせていただき、それぞれの競技団体のご意見等を出していただきながら、早急に次年度に向けて対策を講じていきたいと考えているところです。以上です。

【質疑】

委員長

団体の点が大きいんですね。

丹保委員

表がよく分かりました。

成年女子と少年女子が弱いということですが、学校の場合、指導者がいいと急に良くなったりしますよね。特に高校野球などは、監督が替わり数年経つと、すごく強くなる場合がありますよね。そうすると、指導者

の育成ということも、やはり、一つの大きなファクターだと思うのですが、そのあたりについて、例えば、伝統的にこの高校は強いとか、さきほど宇治山田商業の話がありました、そういうところに配慮とかはあるのですか。

スポーツ振興室長

指導者の配置については、私が述べるべきかどうかは微妙なところですが、教員採用のおりにも、そういったことも踏まえ、一芸に優れた競技実績を持っている受験者に対しては、一定の配慮もされていますので、それが今後、生きてくるという期待をしているところです。

併せて、例えば、宇治山田商業高校の陸上競技など、伝統的に強いということもありますし、現在の指導者も大変がんばってやっているということもありますので、引き続き、我々としても期待をしているところです。

おそらく、今度の意見交換会でも、そういった点についても話題にあがるかなと思っているところですが、県内全体を見渡しなが、一層詳細に調査をしていきたいと考えています。

委員長

私の聞き違いかも分からないのですが、2人の意見がどうも噛み合っていないような気がしましたので、質問します。人材政策室長の関係かも分からないのですが、部活動の成績が上がってくるというのは、高校生もいい人材が揃っていて、そこにいい指導者がいて、両方折り合えば、すごく成績が良くなるだろうと思います。

宇治山田商業などは、以前にそういう時期もあったし、今の陸上などは、たまたまうまくいっているということもあるのだと思いますが、丹保委員の質問を聞いて、意識的にそういうような配置しているかどうかを、答えてくれるのかなと思ったのですが、それとも、全く何もせずに、機械的に配置しているということなんでしょうか。

人材政策室長

基本的には、公立学校の教員なので、ルールに則った人事異動の中に入ってくるべき方々ではあると思っています。ただ、学校運営をしていくうえで重要なキーマンというのは存在して、校長のマネジメントの中で、この人は異動させないで欲しい、一般的な原則ルールから外して学校に置いて欲しいという意見がやはり出てきます。

これに対し、各学校3名までの枠を設けて、キーマンを異動させずに学校に置くということができるという仕組みも作っています。そういう意味では、それぞれの学校に必要な方が、そこでしっかりやっていたらいいという状況ができてくるのかなと思っています。

後は、スポーツ振興室で把握している各体育の先生の専門があり、異動のときには連携をしています。

委員長

いい先生がいて、徐々に高校の部活が強くなったという状況を見て、中学生たちがその高校に行こうという形で入学する。しかし、入ったときにその指導者がいなくなったら、元の木阿弥になりますね。せっかくいい子が揃ってきたのにということになりますから、例えば、その指導者が、あそこにこういう人がいるから自分の後継者にしたいというようなことにも便宜を図ることはあるのですか。

人材政策室長

そのような状況も含め異動を検討します。

委員長

異動というか、例えば、そういう方が3人枠でいて、定年などで辞めざるを得なくなったというときに、今度はその後任者が重要になってきますね。

人材政策室長

そのあたりは、校長と十分ヒアリングをして、例えば、定年でなくても、その学校が長くなってきたので、次の学校への異動も考えてもらわないといけないときには、後任に、同じ種目で指導ができる人を入れて、引継ぎができるような形で異動していただくケースがほとんどです。

委員長

やはり、スポーツが強いというのは、その学校だけじゃなくて、三重県全体の宣伝にもなるんでしょうから、宇治山田商業が強いということは、三重県というものが有名になっていくわけですし、子どもたちも活気が出てくると思います。あまりおかしなことをするとだめですが、合法の範囲で、その辺の配慮もよろしくお願いします。

他は、よろしいですね。

- 全委員が本報告を了承する。 -

議案第 35 号 職員の人事異動(市町立小中学校)について(秘密会)

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

報告 3 職員の人事異動(教育委員会事務局)について(秘密会)

人材政策室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

選挙 1 教育委員長の選挙について(秘密会)

三重県教育委員会会議規則第 2 条第 2 項の規定による指名推薦の結果、牛場まり子委員が次期委員長に決定した。

選挙 2 教育委員長職務代理者の選挙について(秘密会)

三重県教育委員会会議規則第 3 条第 1 項の規定による指名推薦の結果、清水明委員が次期委員長職務代理者に決定した。